

日本 NPO 学会 2023 年度事業計画 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

日本 NPO 学会会長
石田 祐

今から 25 年前の 1998 年に掲げられた日本 NPO 学会の設立趣旨には、「多様な価値観の併存を受容する、真の市民社会を実現するために、NPO の果たすべき役割はきわめて重要である」と NPO を位置付ける一方、「NPO に関する客観的、科学的な現状分析は緒についたばかりであり、また経済社会における NPO の役割や制度・政策のあり方についても、十分な議論がなされているとはいいがたい」ということでした。25 年間の時の中で多くの研究成果が出てきましたが、実務・実践と研究の関係構築に課題も出ています。

NPO 学会では設立当初より、学際的な観点や、研究・教育と実務との接点を重要視してきました。実践と研究の循環が生み出されるよう、今年度も昨年度に引き続き、この本学会ならではの特徴を生かした研究や交流の場を積極的に提供するとともに、その成果の現場への還元や現場と社会との橋渡しの役割を果たしていきたいと考えています。会員及び役員の皆さまのご協力をいただけますようどうぞよろしくお願いいたします。

1. 事業

1.1. 研究大会の開催（大会運営委員会、企画委員会、実行委員会）

- 第 25 回研究大会を、京都産業大学を開催校として、2023 年 6 月 10 日～11 日に開催する。開催形式は、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した上での対面開催（一部オンライン開催）を予定。
- 第 25 回研究大会開催に向け、大会運営委員会（委員長：松本典子会員）、企画委員会（委員長：内田香奈会員）、実行委員会（委員長：鈴木康久会員）が分担・連携しつつ準備を進める。
- 第 26 回研究大会を 2024 年 5～6 月に開催するため、開催校の選定および各委員会の設置を行い、準備を進める。
- 研究大会報告等募集について、審査体制、審査基準等のあり方について分析を行うとともに、報告者増加に向けた検討を行う。
- 研究大会の内容や開催・運営方法などのより一層の充実を図るための検討を主導する。研究大会の内容や成果を広く発信するための検討を進める。

1.2. セミナーの開催（学術研究委員会）

- 新たな知見の共有と、自由な議論の場の提供を目的に、定期的にセミナーを開催す

る。

- 開催形式は、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上での対面及びハイブリッドの開催を想定。

1.3. 学術誌「ノンプロフィット・レビュー」の編集・発行（編集委員会）

- 発行が遅れていたノンプロフィット・レビューの Vol.22/ No.2 を発行する。
- ノンプロフィット・レビューの Vol.23/ No.1 及び No.2（ないし No.1&2）を発行する。
- ノンプロフィット・レビューの企画、審査体制、投稿規程、審査基準、発行スケジュール等について再検討を行い、学会誌としての充実を図る。
- JANPORA ディスカッション・ペーパーを募集し、学会ホームページで公開する。

1.4. 日本 NPO 学会賞の選考と表彰（学会賞選考委員会）

- 第 21 回日本 NPO 学会賞作品、及び第 25 回研究大会における大会優秀発表賞の受賞者について選考を行うとともに、受賞者への表彰を行う。
- 第 22 回日本 NPO 学会賞の候補作品の公募を行い、候補作品の選考を進める。
- 学会賞細則および細則施行規程等について検討を行い、学会賞選考にかかる内容および体制の適正化を図る。

1.5. 国際研究ネットワークとの交流・連携（学術研究委員会）

- 国際的な学会・研究ネットワーク（ARNOVA, ISTR 等）との交流・連携の継続・強化を図る。「With コロナ/アフターコロナ」のフェーズに入り、対面開催が再開されつつある国際研究大会にも積極的に参加を呼びかける。
- 若手会員による国際学会での研究発表を奨励する「若手研究者への国際学会参加支援助成金」による支援を継続する。

1.6. 対外的アドボカシー活動

- 科学研究費補助金の審査区分表に、NPO、市民社会、サードセクター等の審査区分を創設するためのアドボカシー活動等を推進するために、その推進体制や役割分担について検討を行う。
- 学会からの声明や対外的メッセージ、学術的表彰制度への学会としての候補者の推薦等、学会外部との関係性のあり方を、理事会にて検討を行う。

1.7. 研究倫理

- 学会誌への投稿や研究大会での報告を公正に行うための研究倫理のあり方について、所管委員会での議論を踏まえつつ、理事会として検討を進める。
- 研究倫理についての情報収集、分析、情報発信等に努める。

1.8. 広報

- 学会事務局を中心に、引き続き、WEB サイト、ニュースサイト、SNS（Facebook・LINE）の配信コンテンツを充実させ、情報発信力を向上させる。
- 広報体制のあり方の検討を行い、広報の充実化を図る。
- 会員拡大のための広報のあり方を理事会として検討し、具体化をすすめる。

2. 組織体制

2.1. 会員

- 研究大会やセミナーの開催、また、NPO-NET や SNS 等の運用を通じ、会員間のコミュニケーションの充実を図る。
- 研究大会やセミナー等における非会員参加申込者への入会特典の付与や、対外的広報の充実による学会認知度の向上を図り、会員数拡大に努める。
- 会員専用サイト（会員名簿情報更新システム）の変更を検討する。利用方法や会員情報の更新について周知を徹底し、名簿情報の更新を図る。また、会内公開名簿の作成を進める。
- ハラスメント対策実施規程に基づき、ハラスメントがあった時には、誠実かつ適切な対応を行うとともに、随時、体制の整備を進める。
- 年会費や研究大会等参加費の適切な金額設定について検討を行う。

2.2. 理事会・委員会の運営

- 「With コロナ/アフターコロナ」のフェーズにおける、状況に鑑みた円滑な理事会・委員会の運営に努める。
- 理事会や委員会の開催情報について、適宜ニュースサイトや SNS で発信を行うとともに、議事録や資料は学会ホームページ「マイページ」内にて迅速に公開するよう努める。
- 学会としての中長期計画のあり方について検討する。

2.3. 新監事の選任

- 濱口監事の任期が 2023 年 6 月開催予定の定時総会までであるため、新監事候補を選出し、定時総会にて選出のための提案を行う。

2.4. 理事候補者選挙の準備

- 理事候補者選挙の手続きに関する細則に基づき、第 13 期理事候補者選挙にかかる選挙管理委員会を設置し準備を進める。

2.5. 理事会・委員会の体制整備

- 学会事務局業務の外部化に関して、これまでの会員業務以外に、経理事務及び庶務の外部委託について、具体的に検討を進める。

- 編集委員会や大会運営委員会（企画委員会、実行委員会）をはじめとする委員会の業務負担や事務局機能のあり方について検討を進める。

2.6. 規程類の整備

- 学会の円滑な運営とコンプライアンスの向上を目的に、以下の点についての制度化や規則改正を検討する。
 - 1 会員及び非会員への謝金支出のあり方
 - 2 学会事務局における経理事務のあり方については、事務局の外部委託とともに検討を進める。
 - 3 年会費のあり方
 - 4 学会誌の編集にかかる各種規程や業務フローのあり方
 - 5 旅費規程のあり方

2.7. COVID-19 への対応

- With コロナにおける社会状況の変化を注視しつつ、アフターコロナを見据えた学会運営のあり方を検討する。

3. 財務

3.1. 会費請求・徴収

- 会費請求・徴収体制の適正化を図り、会費納入率を向上させるための対策を行う。また、賛助会員の拡大や事業収入・助成金収入の開拓に努める。

3.2. 予算・経理

- 経理規程に基づき、健全な予算管理、経理処理、資産管理に努める。
- 諸事業の経費削減努力を継承しつつ、既存事業・新規事業への適切な配分を行う。
- 会計管理について、一般会計のみでの適切な運用を進める。
- 経理事務の外部化のあり方について検討を進める。

3.3. COVID-19 への対応

- 引き続き、オンライン・遠隔を活用した財務管理を行う。
- コロナ禍における学会諸活動のオンライン化に伴う繰越金の増額に対して、収支バランスや財産管理のあり方について検討し適切な対応を行う。

以 上